

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ガンマカメラ保守	独立行政法人国立病院機構 松江医療センター院長事務 代理 副院長 矢野 修一 島根県松江市上乃木5-8-31	H28.1.29	シーメンスヘルスケア 株式会社岡山営業所 岡山県岡山市北区下 伊福2-6-3	52条の4	-	1,296,000	-					
一般撮影(一般)保守	独立行政法人国立病院機構 松江医療センター院長事務 代理 副院長 矢野 修一 島根県松江市上乃木5-8-31	H28.1.29	富士フイルムメディカル 株式会社中国地区営 業部広島県広島市西 区南観音6-12-27	52条の4	-	3,324,240	-					
一般撮影(胸部)保守	独立行政法人国立病院機構 松江医療センター院長事務 代理 副院長 矢野 修一 島根県松江市上乃木5-8-31	H28.1.29	富士フイルムメディカル 株式会社中国地区営 業部広島県広島市西 区南観音6-12-27	52条の4	-	2,093,040	-					
MRI保守	独立行政法人国立病院機構 松江医療センター院長事務 代理 副院長 矢野 修一 島根県松江市上乃木5-8-31	H28.1.29	シーメンスヘルスケア 株式会社岡山営業所 岡山県岡山市北区下 伊福2-6-3	52条の4	-	12,312,000	-					
PACS保守	独立行政法人国立病院機構 松江医療センター院長事務 代理 副院長 矢野 修一 島根県松江市上乃木5-8-31	H28.1.29	富士フイルムメディカル 株式会社中国地区営 業部広島県広島市西 区南観音6-12-27	52条の4	-	4,104,000	-					
X線透視撮影装置保守	独立行政法人国立病院機構 松江医療センター院長事務 代理 副院長 矢野 修一 島根県松江市上乃木5-8-31	H28.1.29	東芝メディカルシステ ムズ株式会社 山陰支店 島根県松江市朝日町4 84番地16	52条の4	-	2,451,600	-					
	独立行政法人国立病院機構 松江医療センター院長事務 代理 副院長 矢野 修一 島根県松江市上乃木5-8-31				-		-					

(注1)「再就職の役員の数(人)」欄については、厚生労働省の所管公益法人(民法第34条の規定に基づき設立された法人)に機構の常勤役職員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数を記載すること。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注3)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。